

# 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

第26回参議院議員通常選挙が行われます。あなたの大切な一票を投じましょう。

投票所内は、定期的に換気を行い、従事者は感染症対策を実施しています。投票所へお越しの際は、マスクの着用や手指の消毒などの感染症対策にご協力をお願いします。

【参議院静岡県選出議員選挙】・・・候補者名を記載して投票

【参議院比例代表選出議員選挙】・・・政党名または候補者名を記載して投票

伊豆の国市選挙管理委員会  
(市役所行政経営課内)  
☎ 055-948-1429



## ●投票時間

7時～20時(ただし、一部投票所は18時まで)

## ●投票場所

市内24投票所(投票所入場券および市HPで確認できます)

(ホーム>市政>選挙>投票所一覧)



投票所一覧

### 【投票場所の変更】

|        | 変更前             | 変更後   |
|--------|-----------------|-------|
| 第3投票区  | 南江間公民館          | 鳥打公民館 |
| 第16投票区 | ひまわり保育園<br>大仁分園 | 大仁公民館 |

## ●期日前投票

【期間】7月9日(土)まで

【時間】8時30分～20時

【投票所】伊豆長岡庁舎1階 災害対策室

【持ち物】投票所入場券(配達されていない場合は不要)  
鉛筆・シャープペン

## ●投票者の資格

日本国籍を有し、次の要件をいずれも満たす人

【年齢要件】

平成16年7月11日以前に生まれた人  
(投票日に満18歳以上の人)

【住所要件】

3月21日以前に伊豆の国市に住民登録をしている人で、引き続き3カ月以上伊豆の国市に住所がある人  
※3月22日以降に伊豆の国市に転入した人は、転入前の市区町村の選挙管理委員会に問い合わせください。

## ●不在者投票

静岡県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入院・入所中の人は、その施設において不在者投票ができますので、詳しくは施設にお尋ねください。

仕事などで他の市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会での投票ができますので、伊豆の国市選挙管理委員会まで問い合わせください。

## ●その他の投票方法

【郵便などによる不在者投票】

新型コロナウイルス感染症で自宅療養する人や、重度の身体障がいなどで投票所に行けない人は、お早めに選挙管理委員会に問い合わせください。

【点字投票】

目の不自由な人は、投票所において点字で投票することができます。

【代理投票】

心身の障がいにより、自分で投票用紙に候補者名などを書くことができない人は、投票所で係員が秘密を厳守し、投票をお手伝いします。

## ●選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで配布するほか、市内の各施設に備え付けます。また、市HPでもご覧いただけます。

## ●開票の日時・場所

7月10日(日)21時～  
あやめ会館3階多目的ホール



第2回  
わたなべ まつみ  
**渡辺 末美 さん**  
チーム防災いずのくに

「きっかけが大事なんです。」  
そう話す渡辺さんは、もともと防災にはあまり関心がなかったけれど、令和元年の台風19号をきっかけに考え方が大きく変わったといいます。なぜなら、台風19号で阿武隈川(あぶくまがわ)の氾濫の被害を受けた地域は、災害の数年前、学生時代の息子さん(あづま)が住んでいた場所でした。もしまたそこに住んでいたなら…と想像した渡辺さんは「防災は自分にも身近な問題」と気づいたそうです。そして、令和2年2月に『チーム防災いずのくに』を地域の仲間と一緒に立ち

上げた。すでにわが子は成人し巣立った渡辺さんが、活動にやりがいを感じるのは、防災の意識を若い世代へ継承する瞬間。渡辺さんが小学生のときも、学校で狩野川台風体験者の話を聞く行事があったそう。今では渡辺さんがその体験談を若い世代に伝える架け橋となっています。  
コーナー名にちなんで「あなたにとつての伊豆の国市とは？」と質問すると「つながりを感じる場所」と笑顔で答えてくれました。今日も渡辺さんは、防災を通じて新たなつながりを広げています。

## つながりを感じる場所



市内で活躍する人にスポットを当てての新連載。第2回は、チーム防災いずのくにで活動する渡辺さん(いづのくに)に話を聞きました。  
「みんなにも、私と同じように防災に取り組むきっかけを見つけてほしい。」そう思い、市内外の学校やイベントで防災の出前講座を続ける渡辺さん。心がけているのは、防災を「楽しく」学ぶこと。さらに女性・妻・母としての経験も取り入れ、仲間と開発したのが『防災かるた』や『一時ひなん防災風呂敷 HOKU』です。



## 新型コロナワクチン 4回目接種が始まります

健康づくり課 ☎ 055-957-0028

### ●4回目接種対象者

3回目接種後、5カ月を経過した次の①②に当てはまる人

- ① 60歳以上の人
  - ② 18歳～59歳で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ※①②以外の人への4回目接種については、国は引き続き、様々な情報を収集しながら検討するとしています。

### ●接種券について

- ① 60歳以上の人…3回目接種から5カ月を目安に発送します。
- ② 18歳～59歳で基礎疾患を有する人…接種券の発行申請が必要です。

### ●使用するワクチンについて

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社ワクチンを使用します。

### ●接種券発行申請について

電子・窓口・電話申請をご利用いただけます。  
※60歳以上の方は申請不要です。(3回目接種後に市内に転入した人は発行申請が必要です)

### 【申請先】

健康づくり課  
〒410-2123 伊豆の国市四日町302-1  
(荏山福祉・保健センター内)  
☎ 055-957-0028  
(受付時間：平日8時30分～17時15分)



▲電子申請はこちらから